

介護職員初任者研修[通信制]

介護初心者でも安心！

介護職員初任者研修とは、講義・演習・実習を通じて介護の基本から学び、その人がその人らしく生活できるための支援を行う、基本的な資格です。この介護職員初任者研修を取得していることが採用条件となっている求人も多いため、就職にも有利となります。介護福祉士実務者研修（介護福祉士国家試験受験に必須）受講の際には科目免除・授業料減免となり、スムーズな資格取得にも繋がります。

Point 1. 通学日数が少ない！

通信制なのでスクーリング日数（学校に通う日数）を少なくできます。

Point 2. 受講しやすい金額

教育訓練給付金制度を利用すれば、最大50%が戻ってくる！！

（その他にも、各種割引制度があります。）

Point 3. 現場で活かせる充実した授業内容

介護の専門的な内容を分かりやすくお伝えします。



募集要項

研修名： 福井県医療福祉専門学校 介護職員初任者研修[通信制]

受講期間： 約4ヶ月間

定員： 15名

受講資格： 16歳以上で、介護に関する知識を深めたい方や、介護分野に就職を希望する方。
学歴不問。介護業務の経験がない方でも受講できます。

受講料： 74,800円（テキスト・消費税込）

途中で退校された場合でも受講料の返金はありませんので、あらかじめご了承ください。

その他の費用：◎健康診断料…①血液検査（HBs抗原・血液一般検査）、②胸部レントゲン、③検便（赤痢菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌）はご本人様負担となります。

◎補講料（実技科目を欠席された場合のみ 半日あたり税込 5,000 円）

受講の流れ

ハローワークでの手続き
（受講前）

・教育訓練給付金制度（特定一般）の対象講座です。利用する方は、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードと必要書類を揃えた上で開講日の2週間前までに、ハローワークで手続きを行なってください。

受講申込み

・申込書に必要事項をご記入の上、身分証明書の写しを添えてご郵送またはご持参いただき、受講料を指定する期限までにお振込ください。

スクーリング

・初日にはオリエンテーションを行います。【※9：00～】
テキストおよびレポート用紙の配布・自宅学習の進め方・スクーリングの注意点などをご案内いたします。

・福祉用具や介護について学び、最後に修了認定試験を行います。
（70点以上取得しない場合には再試験があります。）

修了認定

・指定全科目を履修された方に修了証を交付いたします。
（未履修科目がある場合は、振替授業を受講する必要があります。）

ハローワークでの手続き
（受講後）

・給付金制度を利用された方は、受講修了日の翌日から1か月以内にハローワークに必要書類を提出してください。審査の後、指定口座に給付金が振り込まれます。

コース一覧および開講スケジュール

授業時間 9:00～16:00（目安）

	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
6月(土) コース	6/21(土)	6/28(土)	7/5(土)	7/12(土)	7/19(土)	7/26(土)	8/2(土)	8/9(土)	8/23(土)
申込締切 6/6(金)	1 0 日目	1 1 日目	1 2 日目	1 3 日目	1 4 日目	1 5 日目	1 6 日目	1 7 日目	1 8 日目
	8/30(土)	9/6(土)	9/13(土)	9/20(土)	9/27(土)	9/28(日)～10/17(金) のうち2日間		10/18(土)	10/25(土)

介護職員初任者研修とは

「介護職員初任者研修」は、「ホームヘルパー2 級」の後継資格で、介護職員として働く上で必要とする基礎的な「知識」や「技術」を学ぶことができる資格です。介護職員初任者研修を取得すると、全国のどこでも介護職員として、就職・転職活動を行うことができます。さらには介護業界以外にも活躍の場があり、ご家族の介護にも役立てることができます。

自宅学習＋スクーリングの学習方法

■自宅学習（課題の提出で知識を習得）

【例】第 1 回 課題レポートのテーマ

介護における尊厳の保持・自立支援

介護の基本

介護・福祉サービスの理解と医療との連携

【例】第 2 回 課題レポートのテーマ

介護におけるコミュニケーション技術

老化の理解/認知症の理解/障害の理解

介護に関する基礎的理解

■スクーリング学習 15 日間 ／ 介護実習 2 日間

介護を行うために必要な基礎知識と技術を習得します。【例】

オリエンテーション

- 第 1 回 職務の理解
- 第 2 回 介護における尊厳の保持と自立支援/
- 第 3 回 介護の基本/介護・福祉サービスの理解と医療の連携
- 第 4 回 自立に向けた介護の展開①整容
- 第 5 回 自立に向けた介護の展開②排泄
- 第 6 回 自立に向けた介護の展開③移動
- 第 7 回 自立に向けた介護の展開④食事
- 第 8 回 自立に向けた介護の展開⑤生活と家事/快適な住居環境
- 第 9 回 自立に向けた介護の展開⑥入浴
- 第 10 回 障害の理解 / 認知症の理解
- 第 11 回 自立に向けた介護の展開⑦終末期
- 第 12 回 老化の理解 / 実習オリエンテーション
- 第 13 回 介護過程の基礎的理解
- 第 14 回 総合生活支援技術演習 ＊介護実習あり
- 第 17 回 振り返り

第 15 回
第 16 回

【介護実習】

【修了試験・筆記試験】

【証明書の発行】

Q：働きながらも受講できますか？

A：週1回土曜日のコースを設定しています。働きながらも無理なく受講していただくことができます。

Q：就職サポートはありますか？

A：介護職に転職したいけど「何から始めたら良いか分からない」「多忙で就職活動の時間が取れない」という方に、お一人おひとりの適性に合わせて、就業先の相談をさせていただきます。

Q：介護現場実習が不安です。

A：まずは実習先の雰囲気を知る所から始めてみましょう。現場の雰囲気を知ってから介護の仕事を始めたいという方には、現場実習はメリットになります。

Q：自宅学習内容を知りたい。

A：テキストを基本に進める学習です。テキストに沿った内容での出題となっていますので、しっかりとテキストを読み込めば解ける内容となっています。

受講にあたっての注意事項

- ・ご欠席された方には補講を行います。実技を伴う科目は別途補講料金が発生いたします（半日あたり税込5,000円）。また、補講期間を含めて8か月以内に研修を修了する必要があります。あらかじめご了承ください。
- ・第15回、16回は介護実習となりますが、それまでに設定されている全ての授業を受けている必要があります。欠席のある場合は、実習までに欠席した科目の補講を受けてください。
- ・実習先については、ご本人様のお住まいや日程的なご都合を事前に調整し、実習の約1ヶ月前に決定します。

割引制度について

◎ 本校講座修了者割引【3,000円割引】

介護職員初任者研修（ホームヘルパー2級含む）を除く、本校が開催した講座を修了された方。

◎ 紹介割引【3,000円割引】

本校が開催した講座を修了された方もしくは受講中の方から紹介を受けた方。

◎ 施設紹介割引【3,000円割引】

介護施設・介護事業所・介護関連企業から紹介を受けた方。

◎ 学生割引【3,000円割引】

高校・大学・大学院・専門学校の学生の方。

◎ グループ割引【3,000円/人割引】

同一コースに2名以上でお申込みの方。

※ 受講申込書の下部の「割引」欄内の該当部分へチェックを入れ、必要事項を記入/押印/書類添付して下さい。

※ 割引の併用はできません。

お申込み・お問い合わせ先

福井県医療福祉専門学校 成和校舎

〒918-8239

福井市成和 1 丁目 2233

Fujii ビルディング 3～4F（無料駐車場完備）

TEL：0776-25-3161

FAX：0776-25-3162

公共交通機関

京福バス 上北野・問屋団地線

「土木事務所前」下車徒歩 1 分

すまいるバス 城東・日之出方面

「城東 4 丁目」下車徒歩 1 分

※成和校舎が不在の場合は高木校舎までお問合せください

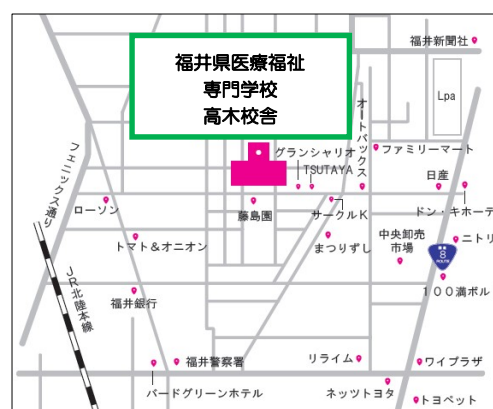
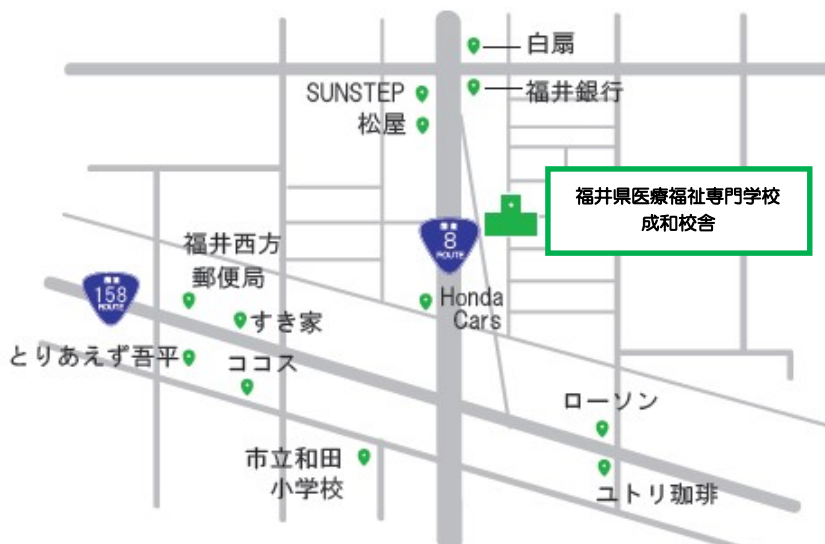
福井県医療福祉専門学校 高木校舎

〒910-0804 福井市高木中央3丁目2018

TEL：0776-52-5530

FAX：0776-52-5531

URL：<http://fmw.ac.jp>



厚生労働省 教育訓練給付金制度について

本校が開講する介護職員初任者研修は、厚生労働省が支援する教育訓練給付金制度（特定一般）の対象講座です。一定の要件を満たしている方は、講座修了後にご本人様の住所を管轄するハローワークに申請すると、受講料の40%が還付されます（ただし、ご本人様が受講料を負担した場合に限ります）。

要件の詳しい内容については、ハローワークにてご確認ください。

① 事前手続き

教育訓練給付金（特定一般）を利用する方は、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブカードと必要書類を揃えた上で受講開始日 1 か月前までにハローワークで手続きを行なってください。

② 申請方法

受講修了時に配布するリーフレットをご確認の上、受講修了日の翌日から1か月以内にご本人様の住所を管轄するハローワークに必要書類を提出してください。

③ ハローワークが内容確認および審査を行った後に、ご本人様の指定口座に給付金が振り込まれます。

（給付を受けた方は、その後改めて要件を満たすまで当該制度を利用することができません。）

厚生労働省 教育訓練給付金制度の指定番号について

講座の名称	指定番号
介護職員初任者研修（通信制）	1820022-2010013-7

【大切なご案内です。必ずお読みください】

介護職員初任者研修養成講座：講座規定

1. 受講取り消し(解約)について

- ☐ 授業開始後の解約については、理由の如何を問わず受講料の返金は致しません。

2. 施設実習について

- ☐ 授業態度により、実習前に個別面談を行う場合があります。
- ☐ 施設実習については、各施設で定められた規則を守り、担当者の指示に従い、真面目かつ意欲的に臨んで下さい。
- ☐ やむを得ない理由でない限り、実習を欠席または遅刻することは厳禁です。
- ☐ 施設での実習態度に問題があり、指導困難と判断された場合は実習停止となり、停止理由によっては受講中止もあり得ます。
※受講中止の場合、受講料は返金いたしません。
- ☐ 実習生が、実習施設での実習中、またはその行き帰りにおいて事故・盗難にあった場合は、実習施設および本校へ責任を問うことはできません。

3. 守秘義務

- ☐ 実習中に知り得た施設および利用者の個人的な情報については、一切漏らさず、秘密を守らなければなりません。

4. 受講中止の場合について

- ☐ 以下に該当する受講生に対しては、受講中止を言い渡す場合があります。
 - ① 受講態度が非常に悪く、授業進行の妨げになると判断された受講生。
 - ② 欠席日数および提出物に不備が多く、受講が困難と判断された受講生。
 - ③ 病気・けが・妊娠等で、受講の継続が困難と判断された受講生。
＜③の場合は、移籍による再受講ができます。（医師の診断書が必要）＞
 - ④ 健康診断の結果で、実習が困難と判断された受講生。
 - ⑤ 受講内容が理解できず、講座の終了が困難と判断された受講生。
- ※上記による受講中止の場合、受講料は返金致しません。（④、⑤の場合を除く）